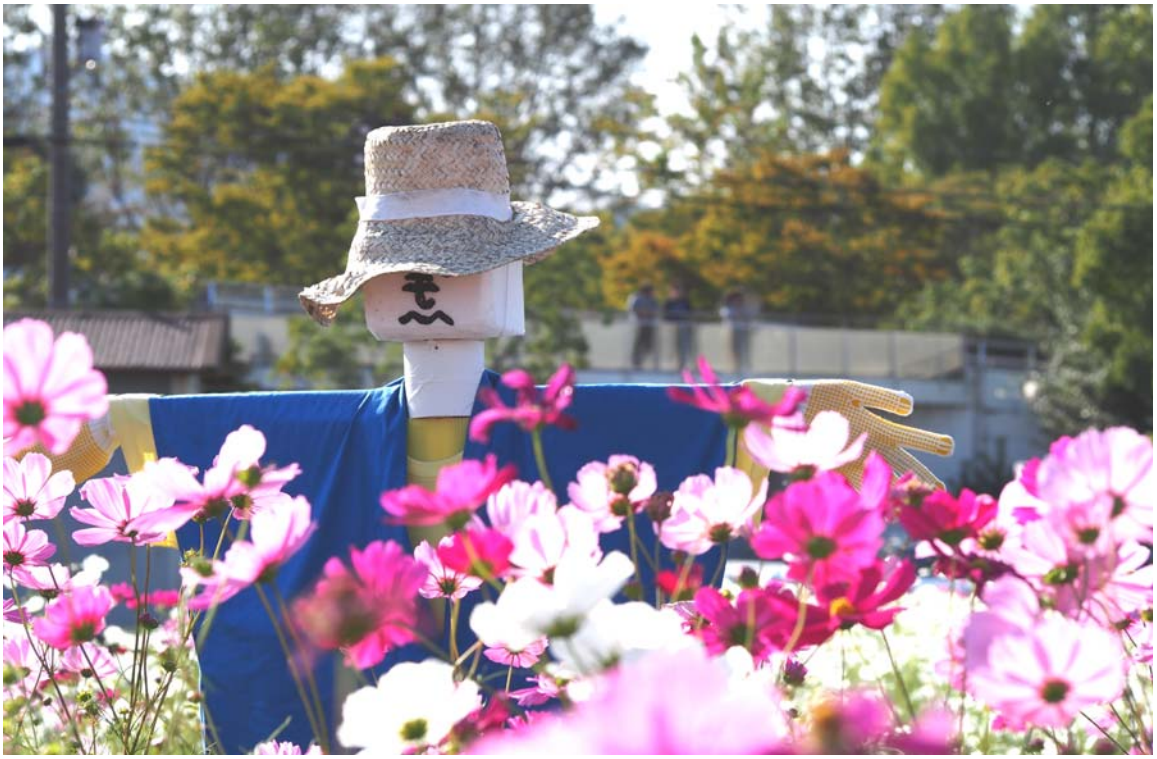

かかしとコスモス　　（古谷　能富子さん撮影）

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・「私たちの提言する子育て保育政策」
　づくりの取り組み（宇治市職労）　佐藤朋哉　2
・４回目の草刈りボランティア
　今年も陸前高田市へ（京都府職労）篠塚和則　4
・府民満足最大化・
　京都力結集プランについて　森　吉治　6
・地域医療政策研究会報告　8
・「京からふるさと再生（24）
　平成の大合併による
　“バラバラ解体”と新局面　渡邉信夫　9
・交流の広場　10
・カメラ探訪⑩　古谷能富子　11
・事務局通信　12

くらしと自治 京都

（社）京都自治体問題研究所
TEL(075)241-0781　Fax(075)708-7042
E-mail：kjitiken@red.email.ne.jp
発行人　中林　浩

（「住民と自治」９月号付録）

宇治の保育のさらなる向上をめざして
～「私たちの提言する子育て保育政策」づくりの取り組み～

佐藤　朋哉（宇治市職労保育所分会協議会副議長）

宇治市は、平成12年度策定の児童育成計画（17年度見直し）をもとに保育施策をすすめてきました。この間、市は「効率的な保育所運営・コスト削減」として、多くの反対を押し切り、公立保育所9園の内２園を廃園・民営化しました。さらに国は、子ども子育て新システム（子ども子育て新制度）の作成をすすめ、保育制度に攻撃を加えてきました。

こうした中、私たちは、宇治の公的保育を守るため2011年10月、「宇治の保育政策を考える会の準備会」を立ち上げました。まず、乳幼児を子育て中の保護者の声を聞かせていただくアンケートに取り組みました。多くの回答を寄せていただきました。

アンケートで様々なことが分かりました。例えば、回答した人の７０％以上が子育てを多少なり「つらい」と考えていること、未就園の子どもがいる家庭の６６％は将来保育所へ預けたいと思っていること。子育て施策への要望では、子育てへの経済的援助と保育所増設に多くの回答が寄せられました。自由記述欄には「医療費がかかりすぎて、子どもを病院へ連れていけない」、「道路が狭く歩車分離もなく、安心して子どもを連れて歩けない」、「保育所が少なすぎてなかなか入れない」、「保育料が高く何のために働いているのか分からなくなる」など切実な声がたくさん寄せられました。

私たちは、この取り組みを踏まえ、保護者、民間保育園の園長・保育士や大学教授、新婦人の会の方などとともに「宇治の保育政策を考える会」を結成しました。アンケートのまとめを携え、2013年11月には地域に出かけ、保護者や市民の方と意見交換会を開きました。「仕事をしていないと保育所に入りづらいが、保育所に入れていないとなかなか仕事が見つからず、矛盾に苦しんでいる」、「新制度が非常に分かりづらく不安ばかりがある」などの意見をお聞きしました。

私たちはこうした活動と並行し宇治の保育の歴史や諸資料を集め学習し「政策」案をまとめ、同年12月に「子育てシンポジウム」を開催しました。シンポジストは、保育所保護者、未就園児のお母さん、民間親子教室スタッフ、発達相談員、大学教授、公私の保育士と多彩な方にお願いしました。保育所関係者から「子ども子育て支援新制度に伴うものであっても市の計画には、よ

り現場の意見を反映してほしい」「保護者だけでなく、子ども自身の願いにも応えられる保育制度を作りたい」などの意見が出され、フロアから学童保育の現状などの発言がありました。このシンポは地元紙にとりあげられ、市民にアピールできました。

私たちは「政策」を、一冊の報告書にまとめる作業に入りました。「政策」は子育てシンポなどでの意見もふまえて整理しました。（1）「乳幼児期の子育てをささえるために」として、道路や公園などの周辺環境の整備や子育てサークルのさらなる活用、医療費制度の拡充、災害時の避難場所としての保育所の整備、（2）「どの子にも行き届いた保育環境」として、保育所増設、保育内容の充実、病児保育の拡充、公立保育所での一時預かりの実施、障がい児保育の充実や学童保育の充実など、2本柱で「政策」をまとめました。ついに、2014年7月、アンケート集計や意見交換会での声、市政概要、市担当課や子育て情報誌などの資料も載せた報告書「私たちの提言する宇治市の子育て保育政策」を完成させることができました。

私たちはさっそく報告書を、宇治市長、市議会議員、宇治市子ども子育て会議の委員に届けました。「会」として宇治市の担当部・課と懇談を行い、保護者、民間保育所の園長、公私の保育士が参加し、行政に直接「政策」を伝えました。健康福祉部長は「大変貴重な意見をいただいた。最大限みなさんの意見を（次の事業計画に）反映させていきたい」と述べられました。

同7月、「政策」作成にご協力いただいた団体によびかけ、完成報告会兼学習会を行いました。これまでの取り組みの報告とあわせて、他県ですでに子ども園として運営している状況と、私たちがこれまで積み上げてきた保育実践のすばらしさ、大切さを学びました。新制度に立ち向かう決意を新たにできました。

保育政策づくりは多くの時間とエネルギーを必要とします。しかし、私たちはこの活動を通じて自分の勤務する園の保護者だけでなく、地域の保護者を含めた多くの市民の声を聴かせていただくことができました。また、民間保育園の職員や新婦人の会の方、大学教授など様々な団体・個人との共同の輪を広げることができました。これらを形にした「私たちの提言する宇治市の子育て保育政策」はとても価値と力を持つものと自負しています。

2015年度から新しくなる保育制度が子どもにとって少しでも良いものになるよう、この「政策」を活かしてこれからも運動を進めていきたいと思います。

４回目の草刈りボランティア　今年も陸前高田市へ

篠塚　和則（京都府職員労働組合連合・副執行委員長）

陸前高田市へ、「明るい農村隊」の異名を持つ京都府職労連震災復興ボランティアを７月２５日夜発、２９日夜着の日程で実施し、森委員長はじめ１６名が参加した。

府職労連と岩手県陸前高田市のつながりは、自治労連が東日本大震災ボランティアの拠点を陸前高田市下矢作地区に残った「鈴木旅館」に置いたのがきっかけだ。被災の年の７月、１回目は、先発のボランティア部隊から「ひまわり畑の草刈りができていない」という情報で、マイクロバスに刈り払い機とその要員・燃料も積み込んで片道約1,200kmを走った。現地の「たねっこまくべぇの会」村上会長との出会いもその時だ。

２回目、自治労連の現地事務所はもうなかった。一面にひまわりの花が咲き誇っていた。この年は、府職労連別企画の現地に少しでもお金を落とそうという「震災復興ツアー」も実施され、現地で合流し、草刈りだけでなく気仙沼市階上中学校仮設住宅での「一銭洋食」の炊き出しや被災者との“ふれあい”の場を設定した。下矢作地区でも自治会役員さんや市議会議員のみなさんとの交流ができた。

３回目の昨年は、刈り払い機の活躍時間は大きく減ってしまった。ひまわりが咲き誇っていた農地は「ほ場整備」が進んでいた。ほんの少しのひまわり畑と道路法面などが作業場だった。この時も「鈴木旅館」に村上会長が訪問してくださり、その後の状況を様々聞かしていただいた。会長の笑顔、夫人の手作り料理・お菓子に故郷の優しさを感じたのは私だけではないと思う。

震災から２年以上が経過していたこの時、「ほ場整備」は進んでいたが、陸前高田市街地や気仙沼市街地ともに復興にはほど遠く、国が復興のシンボルとする事業である三陸縦貫自動車道の建設だけが目についた。

そして今回、３年連続４回目。復興へどのような企画が必要なのか悩みながら現地に様子を聞いてみると、階上中学校の仮設住宅で３年目にして初めて子ども向けの「夏まつり」を企画するということだった。「忘れてないよ」のメッセージを届けるために「夏まつり」に得意の「一銭洋食」で参加しよう、やっぱり刈り払い機も持って村上会長の笑顔にも会いに行こうと企画した。おまけ（？）に仙台市での第５６回自治体学校１日目にも参加という欲張り企画となった。

階上中学校、一昨年は５３０食と最後は食材が揃わなくなり、適当にある物を焼いたが、今回は２３０食。仮設住宅は９６戸、現在は６４世帯の入居。残りの空き住宅には県外からの派遣職員が単身または世帯で入居しているとのこと。子どもを連れての仮設住まいは少なくなり、高齢者が残っているということだった。焼き上がった一銭洋食を自治会の役員さんが取りに来られな

い高齢者宅に配ってくれた。グラスデコなど子ども向け企画や仮設住宅周辺の草刈りもお手伝いした。

巨大なベルトコンベアーに驚き

陸前高田市の市街地には、高さ約４２m、総延長約３キロ、幅１・８メートルの大型ベルトコンベアが建設され、稼働していた。高さ120メートルの山を40メートルになるまで堀削し、削り取った土砂を市街地に直接運び入れ、盛り土により嵩上げするという。１日に運べる土量は２万㎥、１０トントラック４千台分、約６４０万㎥の土砂の搬送を１４ヶ月で実施する。工事費は約１２０億円で、気仙川河口を渡るつり橋は地元の小学生への公募で、「希望のかけ橋」と名付けられている。

ただ、復興予定の市街地約１３haの地権者が約２，２００人、嵩上げ工事にも全員の同意がいるという。派遣職員を中心に同意書をもらいに全国各地を飛び回っているとのこと、「特区として特別に認める制度が必要」との声を聞いた。

住宅を復興しようとしたが、この間の資材の値上がりと消費税アップで資金が足りなくなり「あと４００万円、何とかしてほしい」という声も。「今の社会状況をまともに受けているのが被災者」とも。山の中腹に宅地造成が進んでいるが、鈴木旅館の温泉で一緒になった仮設住宅で暮らす高齢の被災者からは「もう自分の住宅を再建することはあきらめた」との声もあったそうだ。

今年も「明るい農村隊」　少し・・活躍

下矢作地区は、一面、出穂間近の水稲が風に揺れ、農村風景が戻っていた。ほ場整備の覆土を他の地域から運んだこともあり、肥料の量が決められず、いもち病がちらちら見えた。

草刈り用地も準備されており、「明るい農村隊」の出番はあった。昼食に村上会長宅に招待された。夫人の手作り料理と冷たいトマトが待っていた。心からの歓迎と会長の笑顔にこちらが癒された。「復興に向けて変わりゆく姿を見に来ていただくだけで十分」とも。

気仙沼市では、殆ど嵩上げせずに水産加工場等の建設は進んでいた。宅地の復興は嵩上げされてからのようだ。所々に土盛りはあるが、整備は進んでいない。

資金繰りも含め、復興への格差も生じているようだ。帰路、南三陸町防災庁舎跡を訪問した・・・・津波が襲った当時のまま残っていた。復興への確かな歩みも感じるが、津波による被災だけでも、まだまだ道のりは遠い。

今年は、２０歳代が３名、うち２名が初参加、様々な思いを持ってくれた。毎回だが、「京交共同する会」からドライバー（兼作業員）の協力いただき感謝。さて、来年は・・・・。

府民満足最大化・京都力結集プランについて

森　吉治（京都府職員労働組合・委員長）

1999年以降3次にわたった京都府の行財政改革の第4次のプランである「府民満足最大化・京都力結集プラン」が策定され、HPでアップされている。

今回のプランは、5年後の平成30年ベースでの収支不足300億円と新たな課題対応の約100億円の計400億円の確保をめざすとしており、中小企業のイノベーション創出など経済基盤の安定化で地域経済を活性化させ、税収等の確保を図ることで200億円、業務改善等で200億円を確保するとしている。プランのいくつかの問題や課題について私見であるが述べたい。

人員削減は限界－正規雇用増に
京都府自身がどう臨むか

第1は、新たなプランが、社会的な要請になり京都府自身も掲げる正規雇用増への転換の流れをつくり出せるかどうかが組織の活性化の上でも焦点になる。

府の担当者が「雑巾をしぼりきったもとで、定数削減の目標を示さないのが最大の特徴」と説明したように、定数削減が限界にきていることは明らかである。府職労はこの間の交渉で、府の知事部局の定数条例上の定数5105人に対し、今年度の定数は4000で約1000人以上の隙間があり、それを極めて不安定な条件で働く臨時・非常勤職員で補っていることを主張してきたが、この問題の解決に踏み出すかが問われている。

土木事務所・振興局のあり方こそ見直し、
トップダウンでなく
地域からの府・市連携を

第２は、プランが全国初として、トップダウンですすめる京都市との共同で設置・運営をめざす動物愛護センターや府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所施設の統合・一元化によるワンストップサービス化と言われるものの狙いである。プランでは、これを手始めに「府と市町村が一体となった事業をさらに拡大していく」「市町村だけでなく、国や関係機関との間で類似した業務を行うものについても、施設・サービスの一元化をすすめる」としており、都道府県の担う独自の役割をそぎ落とそうとしている。

組織のあり方の問題で言えば、むしろこの間、京都府がすすめてきた地方振興局や土木事務所、保健所の統合・広域再編を見直す段階にきている。頻発する台風や地震災害などに対し、身近な地域のエリアで府のそれぞれの機関相互、また市町村が連携し対応する組織のあり方が求められる。現在、７つの土木事務所と地域災害対策本部が置かれ振興局長が配置される広域振興局企画総務部が同じ庁舎にあるところは見事に無く、距離が広域になっていることとともに組織のあり方としての課題である。そうしたことも視野に置いてすすめるべきである。

府の役割の後退にならないか

－全国初の「公共員」

第３は、全国初として打ち出した「公共員」の課題である。これまで京都府は「里の仕事人」として京都府の職員を約50の集落に派遣し、地域の再生にとりくんできた。京都府は、「里の仕事人」を継続しながら、民間の方を特別職公務員の身分で「公共員」として月10万円程度の報酬で任命するとしている。

当初予算で「里の仕事人」の予算が減額され、その対応が注目されたが、安易な代替として配置され、これまでの行政の支援が希薄にならないかが懸念される。消滅自治体の問題が大きな社会問題となり、限界集落といわれる地域は切り捨てられるのではないかが危惧されるもとで、「公共員」が単なる代替でなく、府の「里の仕事人」と連携し、地域を再生する機能を果たせるよう予算も含めた施策の充実が求められる。

府民利用施設のサービスのあり方など

職員、利用者、府民目線で

第４は、府民利用施設開館時間の延長、魅力ある府民サービスの提供に言及しているが、24時間社会といわれる社会のあり方の問題も含め、開館時間が長いほどいいのかということを問い直すとともに、来館者等の数だけでなく真に質の高い府民サービスとは何なのか職員や利用者、府民とともに考えていくことが重要である。

懸念される施設の集約化、

民間への運営委託

第５は、アセットマネジメントの推進である。施設や橋梁・道路など府が有している資産すべてを点検し、計画的な維持管理・整備を行うことにより将来的なコストを縮減するとしている。そのこと自身は重要な課題だが、懸念されるのは、特に老朽化等を理由にした、施設の集約化、民間も含めた運営形態の見直しなどが一気にすすむ可能性である。すでに、七条署跡地の定期借地権方式により整備されるホテルの一角に行政機関が入る計画もすすんでいる。また、市町村が有する資産の活用も視野にデータベースを整備するとしており、広大な公有地や施設の民間への開放も視野に置いている。

急ぎすぎず、将来を見通した人材育成を

第６は、人材の育成・強化について、近年の職員採用増に対応した、若手職員の育成を焦点としている点である。京都府の場合、この間の定数削減の影響で30代、40代前半の中堅職員の層が相対的に少なくなっており、その分若手職員の即戦力としての期待も高い。最近は早い段階から、複雑で課題の多い業務や重い負担を若手職員が担うことも珍しくなく、一面では、計画的、組織的で将来を見通した育成が求められる。

真の地域経済の活性化で、経済の好循環を

最後に、プランが「京都経済を支える中小企業等の業務改善により地域経済の活性化を促し、京都府の好循環を目指す」としている点は、極めて重要な課題である。消費税増税の影響で、8月13日に4月から6月期のGDPの大幅な落ちこみが明らかになったが、10％への増税に反対することはもちろん、地域経済の循環、公契約のあり方、住宅や商店リフォーム助成をはじめ私たちが提起してきた施策も含め中小企業支援の中身が問われている。

地域医療政策研究会報告

「医療・介護総合確保法と診療報酬改定－医療保険改革・医療提供体制の改革と再編成／成長戦略－」をテーマに議論

７月３日、久しぶりの地域医療政策研究会を開催。「医療・介護総合確保法と診療報酬改定－医療保険改革・医療提供体制の改革と再編成／成長戦略－」をテーマに、中村暁氏が報告した。

６月に与党のみの賛成で国会成立した医療・介護総合確保法は、医療・介護サービス提供体制の一体的改革をはかり、以て医療にかかる公費支出の抑制を目指す。キイワードとなっているのは、「川上の改革」における「病床機能分化」と「川下の改革」における「地域包括ケアシステム構築」である。

病床機能分化を通じた医療給付抑制を、国（＝政策主体）は1980年代から徐々に打ち出してきた。第一次医療法改正（1985年）は、都道府県医療計画の策定義務付け（基準病床数導入による病床規制法制化）導入。一方で「医療機能のネットワーク化」や「プライマリ・ケア（家庭医機能）強化」、「在宅医療・福祉の推進」等が、政策メニューに並ぶようになる。医療の提供体制の見直し・管理が給付抑制の決め手であるとの、政策主体の認識を読み取ることができる。以降、機能分化策は徐々に実際の制度へ取り込まれていくが、小泉政権下で実施された第５次医療法改正は、都道府県自身が医療機関の「機能」までを管理し、同時に後期高齢者医療制度や医療費適正化計画の実施で、医療費管理を担う仕組みの創設として重要なポイントとなった。その路線の発展型として、総合確保法に盛り込まれた「病床機能報告制度」とそれに基づく「地域医療ビジョン」策定（これにより都道府県は2025年時点の圏内の必要病床数を「機能別」に定める）はある。

一方、2015年通常国会に国保の都道府県化の提案が狙われ、その実現で都道府県が保険財政と提供体制を一元的に管理する体制が完成することになる。この構想にかかわり、現在浮上しているのが非営利ホールディングカンパニー型医療法人制度であり、地域の医療から介護までの流れを、圏内の医療法人・社会福祉法人を傘下にしたメガ法人に委ね、株式会社への出資も可能として、提供体制改革と医療介護の「成長産業化」を同時達成させようとする動きが起こっている。

意見交換では、国の思惑を地域の医療実態にあてはめると必ず矛盾が噴出すること。住民の医療要求・困難に寄り添った政策提言の必要性がますます強まることを議論した。研究会は引き続き、都道府県を主戦場に具体化される医療政策の動向に注視しながら、研究と提言をすすめていく。

次回は 8 月 26 日。今後の研究会の活動方向について、議論します。（N）

京からふるさと再生（24）　　**渡邉　信夫（ふるさと再生京都懇談会世話人）**

平成の大合併による“バラバラ解体”と新局面

『夜久野の郷』のふるさと再生に学ぶ

ふるさと再生京都懇談会は、京都府有害鳥獣問題研究会と共催して福知山市夜久野町で「『夜久野の郷』のふるさと再生に学ぶ」視察・研究・交流会を８月２～３日に実施。地域の住民が主体となって地域の資源を活かした地域づくりを進める夜久野町で①丹波漆の再生と漆文化の創造、②有害鳥獣対策と加工販売、③『農匠の郷やくの』の現状と課題に焦点を絞っての研究集会でした。

ファームガーデン『農匠の郷やくの』と地域づくり

夜久野町は、町職員と地域リーダーの情熱で全町ほ場整備を契機に集落営農を再編して新しい営農組合「２０ｈａ１億円構想」による地域農業の仕組み替えに挑戦してきた（84～93年）。私は「地域農業の仕組み替え運動を地域経済の仕組み替え運動に発展させよう」と提案した。そして町職員と地域リーダーと議論を重ね、「地域に根差した３０万農村都市交流の町やくの郷づくり構想」を取りまとめ町と住民に提案し、全住民の学習会を開催（93～97年）。農村都市交流の中核センターとして『農匠の郷やくの』構想をまとめ、京都府で唯一の火山・宝山の噴火でつくられた夜久野高原にハード整備を集中し（見える建設）99年に開業、平行して推進体制と経営管理主体づくり（見えない建設）がすすめられた。

平成の大合併による“バラバラ解体”と新局面・課題

新局面の第１は、06年に合併し07年「ふるさと公社」が倒産。『農匠の郷やくの』は、施設ごとに企業委託され、受託企業のソロバンが優先。『農匠の郷やくの』のコンセプトと住民主体の経営管理主体は解体。平成の大合併で町は、ふるさと再生の羅針盤とセンターを失った。この対応が緊急課題。

第２は、新しい取組と新規参入者の増加。ＮＰＯ法人丹波漆には富山大学で漆を専攻したＴ君（城陽市）が新規参入し、漆の館のリーダーの元に若い女性２人が参加し体験実習や蒔絵教室で漆ファンを着実に増やしている。有害鳥獣の加工販売に挑戦する（有）「田舎暮らし」には２人の若い女性スタッフが加わり、「やくの高原市」は新規参入者のパンも並び売上１億円を実現している。この「新規参入者の小波」の流れをどう強めるかが緊急課題。

第３は、夜久野町でも「超高齢化と人口減少の大波」が襲い、集落崩壊が現実化していることだ。緊急課題である。

３つの課題は、夜久野町のみではない。旧町時代にふるさと再生運動を取組み、平成の合併で「バラバラ解体」された大江町、美山町、加悦町、大宮町などでも共通の課題に直面している。これらの課題に報告者と参加者が積極的に問題提起し、議論が熱を帯び、実りのある集会となった。

交　流　の　広　場

●「東山の防災を考える」

いいまちねっと東山

東山区は東山連峰から鴨川に向かって傾斜し、花折断層が通っています。直下型地震や未曾有の降雨があった時、どこでどんな被害が起こるのでしょうか？

住む街の防災について、実際に歩いて学習するとともに、課題も考えあいます。

＜第４回　地震・水害　何でも探検隊＞

東山南部を歩き断層・地質を調べます。

日時：8月30日（土）9時～12時

集合：東福寺境内の三門

講師：紺谷吉弘氏（国土問題研究会）

＜東山の防災を考える～地震と水害～＞

９月６日（土）13：30～

場所：やすらぎ・ふれあい館

講師：紺谷吉弘氏（国土問題研究会）

参加費無料

（連絡先０９０－９７１０－７３７５）

●「9．13中嶌哲演さん講演会」

原発ゼロをめざす城陽の会

「発電コストや安定供給と、国民の命やくらしを天秤にかける議論をするべきではない。個人の生命を基礎とする人格権は憲法上の権利でありこれを超える価値はない」「原発はひとたび深刻な事故が起きれば多くの人の生命、身体や生活基盤に重大な被害を及ぼすものであり、他の災害と違い時間がたつにつれて被害が拡大していく」「関電の示す『安全』に根拠はない」（大飯原発差し止め訴訟での福井地裁判決）

画期的な判決がでた大飯原発差し止め訴訟の原告団長の中嶌哲演さんに、40年にわたる若狭のたたかいを縦横に語ってもらいます。

日時　9月13日（土）14:00～

場所　文化パルク城陽ふれあいホール（西館２階）

連絡先　開沼０７７４－５３－６４７９

亀井０７７４－５３－３１７８

京都自治体問題研究所・府民公開講座

「人口減少時代の地方自治・自治体のあり方を考える（仮題）」

財界と政府の実質的な支援、連携のもとに、日本創世会議が出した「自治体消滅論」、政府施策や自治体に大きな影響を及ぼしています。私たち自身が住民主権の地域再生の立場から検討し、これからの地方自治・自治体のあり方を学びあいます。

日時・場所　　10 月 10 日（金）18:30 ～ 21:00　　京都商工会議所（教室１～３）

講師　岡田知弘（京都大学教授）

カメラ探訪⑩　　**古谷　能富子**

貴船神社と川床

以前から、「貴船の川床料理ってどんなん？」と娘が行きたがっていたので、涼を求めて出かけることにしました。予約をしたほうが貴船口からの送迎もしてもらえるというので、週間天気予報の晴れマークを確認して予約を入れました。ところが、その後に台風が発生、お天気がだんだん怪しくなってきました。いや～な予感とともに当日を迎えると、朝から曇天。午後、家を出ようとした時には、突然の土砂降りです。予約を入れたことを悔やむ気持ち半分で、出町柳に向かいました。叡山電車に乗って貴船口を目指します。電車の中には浴衣姿のカップルもチラホラと、夏のデートコースなんですね。懐かしい左京の町並みを車窓から見ているうちに田園風景に変わり、どんどん緑が深くなっていきました。

貴船は細かい雨が降ったりやんだりのお天気でした。これならどうにか床での食事も大丈夫そうです。お迎えの車で貴船神社まで送ってもらって、まず参拝をしました。貴船神社は水の働きから生まれた信仰が心願成就。水は命の源であるとともに、汚いものを洗い流す浄化力もあります。キフネは古くは「気生根」とも書かれていて、水の神の鎮まるところ、それは「気の生ずる根源」というわけなのです。元気がよみがえれば運も開かれるということで、運気発祥、開運の信仰が生まれました。また、縁結びの神様としても有名です。今から1000年も昔、和泉式部が貴船神社に参詣して、名歌「蛍の歌」**(物おもへば沢の蛍も我が身よりあくがれいづる魂たまかとぞみる)**を捧げて恋を祈り、その願いがかなえられて以来、貴船神社は「恋の宮」として知られ、おとぎ草子などにも貴船神社にまつわる恋物語が生まれているのだそうです。

朱色の灯篭が並ぶ石段を上がると、境内に笹飾りがあちこちに立てられて色とりどりの短冊が揺れていました。夏の間、日が暮れるとライトアップされます。私たちも短冊にお願い事を書きました。本宮に御参りした後「水占みくじ」（２００円）を引くことにしました。社務所に白紙のおみくじが重ねておいてあって、一枚自分で選びます。境内にあるご神水に浸すと、なんと文字がどんどん浮かび上がってきます。まるで、水の神様のお告げを受けたかのような、不思議な体験ができる水占みくじ、その結果に一喜一憂するカップル、女性たちが盛り上がっていました。ちなみに娘も私も「大吉」でした。良縁に恵まれるでしょうか？川沿いに料亭が並んで、川床に提灯の明かりが浮かんでいます。涼やかな川の流れはまさに天然のクーラーです。マイナスイオンたっぷりの涼しい空気の中でいただいた焼きたての鮎は格別でした。

事　務　局　通　信

●第２回理事会報告

８月５日､第2回理事会が開催されました。

池田事務局長より、「『人口減少自治体消滅論』の衝撃」と題した話題提供をうけたあと、集団的自衛権、地方自治に関するいくつかの課題､、原発関係、リニア新幹線問題、京都府の新たな行革プラン「府民満足最大化・京都力結集プラン」などについての情報交流を行いました。

「宮津市の財政研究会」「原発問題研究会」「原子力災害研究会」「地域医療政策研究会」などの研究会活動、市民公開講座「リニア新幹線問題」の開催などの教育学習活動、図書普及事業や会員・読者の増減、財政状況など、第1回理事会以後の取り組み報告を承認しました。

調査研究事業・学習教育事業の今後の活動について議論し、学習会的な研究会の開催、府民公開講座の開催、南部での自治体学校の開催などを確認しました。

ツ キ イ チ 土 曜 サ ロ ン

＜参加自由＞

9月　日（土）午後２時～

京都自治体問題研究所

題材：「地域再生の罠」（久繁哲之介著・ちくま新書・10 年 7 月）

報告者：藤井功さん

地域おこし、まちづくりが、上手くいかない原因を把握するために、全国を飛び回り分析した著作です。

「原発事故！　その時どこへ　ー避難計画の検証ー」　発刊

ブックレット（Ａ４　３６頁　＠５００円）

京都自治体問題研究所の「原子力災害研究会」は、国、京都府及び関係する８市町の原発事故時の避難計画問題について調査研究をすすめて来ました。その成果です。

避難すべきは住民ではなく原発ですが、原発がある限り、現実的、実効性ある避難計画の具体化が急がれます。

国の原発防災計画の問題点、京都府及び府内 8 市町の避難計画の問題点と課題、福島事故による避難の実相が明らかにされています。琵琶期の放射能汚染も取り上げています。ご購読の連絡は、京都自治体問題研究所まで。